

## 確定申告は済ませましたか

2月16日から、確定申告が始まりました。町では、役場および公民館を会場に、納税相談を行っています。最近、景気対策の減税などが議論され、税金がクローズアップされていますが、国や地方自治体が事業を行うための財源として、税金は最も重要な役割を担っています。福祉や社会基盤の整備、その一つ一つに、みなさんが納めた税金が役立っているのです。正しい申告と納税をお願いします。なお、まだ申告が済んでいない人は、納税相談の日程を2月1日号でご確認のうえ、忘れずに申告してください。

◆ おもな内容	
町の手数料・使用料の改正	2
下水道・受益者負担金	4
下水道・供用開始	6
デイサービス利用者の募集	8
だんらん	14
社会教育だより	15
3月の保健、衛生行事	18
住民の動き	20

4月から

## 健康に関する業務は 保健センターが窓口

健康管理係・保健指導係の職員を配置

役場庁舎に隣接した保健センターは、これまで乳幼児の健康診断、予防接種、および町民健康診断等の会場として活用されてきました。センターに健康管理・保健指導業務を集中させることで、みなさんにより身近な施設となり、健康に対する意識の向上につながると考え、平成6年度から実施する役場の事務改善により、保健センターに健康管理係・保健指導係の職員を配置し、センターの機能充実を図ります。

四月からは下記の手続き・相談等は、保健センター1階の窓口で受付をします。役場の保健課窓口では受付できませんので、ご注意ください。なお、国民健康保険および環境衛生については、従来どおり役場の保健課窓口で対応します。

### 保健センターで対応する業務

- ◇妊娠の届け出
- ◇妊産婦・乳児・精神障害者の医療費助成
- ◇町民健康診断・ガン検診
- ◇乳幼児健診
- ◇予防接種
- ◇健康に関する相談

上記の業務について、電話でのお問い合わせはこれまでどおり、役場へおかけください。電話交換手が保健センターへ回します。

☎381-2111内線401または402、403



## 町民会館使用料

利用申し込みは町民会館へ ☎382-3780

室名	時間帯	料金
大ホール	午前(9:00~12:00)	5,500
	午後(1:00~ 5:00)	7,700
	夜間(6:00~ 9:00)	8,800
	1日(9:00~ 9:00)	22,000
第1会議室	午前(9:00~12:00)	1,100
	午後(1:00~ 5:00)	1,700
	夜間(6:00~ 9:00)	2,200
	1日(9:00~ 9:00)	5,000
第2会議室	午前(9:00~12:00)	1,700
	午後(1:00~ 5:00)	2,200
	夜間(6:00~ 9:00)	2,800
	1日(9:00~ 9:00)	6,700
第3会議室	午前(9:00~12:00)	900
	午後(1:00~ 5:00)	1,300
	夜間(6:00~ 9:00)	1,700
	1日(9:00~ 9:00)	3,900
第4会議室	午前(9:00~12:00)	1,100
	午後(1:00~ 5:00)	1,700
	夜間(6:00~ 9:00)	2,200
	1日(9:00~ 9:00)	5,000
講習室	午前(9:00~12:00)	2,200
	午後(1:00~ 5:00)	3,300
	夜間(6:00~ 9:00)	3,900
	1日(9:00~ 9:00)	9,400
視聴覚室	午前(9:00~12:00)	2,200
	午後(1:00~ 5:00)	3,300
	夜間(6:00~ 9:00)	3,900
	1日(9:00~ 9:00)	9,400
作法室	午前(9:00~12:00)	2,200
	午後(1:00~ 5:00)	3,300
	夜間(6:00~ 9:00)	3,900
	1日(9:00~ 9:00)	9,400
栄養改善室	午前(9:00~12:00)	1,100
	午後(1:00~ 5:00)	1,700
	夜間(6:00~ 9:00)	2,200
	1日(9:00~ 9:00)	5,000
神殿兼来賓室	午前(9:00~12:00)	3,300
	午後(1:00~ 5:00)	5,000
	夜間(6:00~ 9:00)	5,500
	1日(9:00~ 9:00)	13,800

# 町の手数料・使用料等 4月から新しい金額に

1月1日号でもお知らせしたように、町議会12月定例会で町の手数料条例等が改正され、4月より新しい金額が適用されます。みなさんのご理解をお願いします。

### 住民課 および出張所で 交付するもの

交付する内容	手数料の額
住民票の写し (1人のもの)	1通 300円
住民票の写し	家族全員のもの5人まで 300円 5人以上1人増すごとに100円加える
住民票の記載事項証明	1通 300円
*戸籍附票写し	1通 300円
印鑑登録証明	1通 300円
*印鑑手帳の再交付	1通 300円
*身分等に関する証明	1通 300円
*外国人登録に関する証明	1通 300円

\*印の交付は本庁窓口に限ります。

### 優良宅地造成 認定申請手数料は84,000円

申請窓口は、4月から企画課に変更されます。

### 税務課で 交付するもの

交付する内容	手数料の額
納税に関する証明	1通 300円
所得に関する証明	1通 300円
営業証明	1通 300円
土地に関する証明	5筆まで 300円 (5筆を超えるときは1筆増すごとに30円を加える)
建物に関する証明	1棟 300円 (1棟を超えるときは1棟増すごとに30円を加える)
住宅用家屋証明	1通 950円
そのほか税に関する証明	1通 300円

### その他の手数料

内容	手数料の額
農地に関する証明	1件 300円
定期露店市場出店許可	1件 300円
タンクの水張、水圧検査	1件 4,800円
公簿および公図の閲覧 (住民票の閲覧)	1件 300円 (1世帯300円)

### し尿汲み取り料 金は<sup>18</sup>あたり110円に

4月に汲み取ったし尿から、新料金が適用されます。

### 一般廃棄物 処理手数料

一般廃棄物(ゴミ)を亀田焼却場または埋立地に持ち込む場合、役場保健課で交付する処理券が必要です。

内容	手数料の額
最大積載量 1t未満の車両	1台 2,000円
同じく1t以上 1.5t未満の車両	1台 4,000円
同じく1.5t以上 2t未満の車両	1台 6,000円
同じく2t以上 2.5t未満の車両	1台 8,000円
同じく2.5t以上 3t未満の車両	1台10,000円
同じく3t以上 3.5t未満の車両	1台12,000円
同じく3.5t以上 4t未満の車両	1台14,000円
同じく4t以上 5t未満の車両	1台16,000円
同じく 5t以上の車両	最大積載量 × 4,000円

四月一日から元町・城山・城所

# 受益者負担金の負担をお願いします

住みよい町づくりをめざして行っている公共下水道事業も、すでに第三期事業が着々と進められています。元町（四丁目を除く）・城山（四丁目を除く）・城所の区域内に土地を所有するみなさんには四月一日から、下水道受益者負担金の負担をお願いするようになりました。そこで受益者負担金について、その内容をお知らせします。

## 負担金とは

### なんだろう？

下水道の整備は、非常に多額の費用を必要とします。この費用は、国からの補助金、起債、町費が使われています。しかし、下水道の場合は、限られ

た区域内の人だけが、下水道を利用できるという利益を受ける事業です。この費用を税金だけでまかなうと、利益を受けない人の負担が多くなり、税負担の公平を欠きます。そこで、下水道の整備によって、直接利益（利便）を受ける区域のみなさんから、費用の一部を負担してもらうのが、受益者負担金制度です。

## 受益者となる人はだれ？

すでに下水道を利用している区域のみなさんにも、それぞれに負担していただきました。国、町、そして受益者が一体となり、一日も早く整備されることを願って、下水道事業は進められているのです。

または使用貸借、賃貸借（一時使用を除く）による権利がある場合は、その権利者が受益者となります。これはあくまでも町の指導方針で、土地所有者と権利者の話し合いで決めてください。

## 四月五日

### までに申告を

賦課対象区域内の土地所有者には、三月中に受益者申告書を送付します。この申告書には、平成六年一月一日現在の、地積、地目や土地所有者

## 納入方法は

### 一括か分割で

受益者負担金の納入方法は、全額を五年に分割し、さらに一年分を四期（五月、八月、十一月、二月）に分け、合計二〇回で納めていただきます。

また、一括して納入することもでき、二年度分以上をまとめて納入すると、前納報奨金と一括報奨金が交付され、有利になります。とくに、全額を初年度の第一期で一括納入した場合、約八％の報奨金が交付されます。

## 便利な口座振替をご利用ください

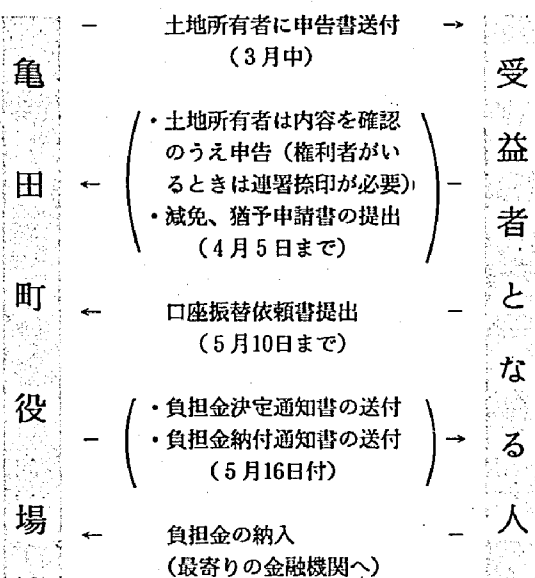
受益者負担金の納入は、金融機関の口座振替を利用することもできます。口座振替は、みなさんの預金口座から自動的に納めていただく方法で、納入の手間が省け、とても便利な制度です。口座振替では、納入方法が次のように分けられています。

- ① 全額一括納入
- ② 一年分前納
- ③ 期別納入（各納期月ごとに振替）

## 受益者負担金の説明会を開催

受益者負担金の該当区域のみなさんを対象に、説明会を開催します。説明会の日時等は、該当する各世帯に文書でご案内しますので、ぜひご出席ください。お問い合わせは役場下水道課へ ☎381-2111内線291

## 申告から納入までの手続き



=受益者負担金の納期=

1期	2期	3期	4期
5月16日	8月16日	11月16日	2月16日
5月末日	8月末日	11月末日	2月末日

申告書の提出期限は、四月五日です。申告書が提出されない場合や、申告の内容が事実と違う場合は、申告によらず公簿あるいは調査により、町長が認定します。

## 負担金の額は

三〇〇円×面積(m<sup>2</sup>)

例えば、200㎡の土地を所有しているAさんの場合（減免・徴収猶予にまったく該当しないとき）

土地の面積 200 (㎡)  
 単位負担金額 300円 × 200 (㎡)  
 受益者負担金額 = 60,000円

つまり、Aさんには6万円の受益者負担金を負担していただくことになります。

これを事業区域の面積で割ったのが、単位負担金額です。第三期事業区域内の単位負担金額は、一平方メートルあたり三〇〇円（二坪では九九二円）で、これに所有する土地の面積をかけた額を、それぞれ負担していただきます。

## 減免・徴収猶予の措置があります

区域内の所有地が公共の目的に使われている場合、あるいは公共性の高い私道等については、一〇〇％、二五％までの減免措置があります。また農地等については、宅地化されるまでの間、徴収猶予（猶予期限は一〇年間）の措置があります。これらに該当する場合は、申告の際、あるいは事由発生の際に申し出てください。

# 下水道供用開始

## 3月30日から向陽、砂岡、元町、城山、城所の各一部地域で

向陽一丁目、砂岡四丁目、元町一・三丁目の各全部、および元町二・五丁目、城山一・二丁目、城所一・二丁目の各一部の地域では、みなさんのご協力により工事が進み、三月三十日から下水道が使用できることとなります。これで、亀田町の下水道整備状況は、すでに供用開始している地域を合わせ、三〇五・五の整備が完了。処理人口は一八、二八〇人、下水道普及率五八％になる予定です。

### 三年以内で水洗トイレに改造を

供用開始の公示がされると、各家庭で公共汚水ますに接続する、排水設備をすみやかに造るよう、法律で義務づけられています。

排水設備とは、台所や風呂場、水洗トイレなどの排水を流す、私設下水道です。とくに汲み取り便所の場合は、公示から三年以内に、水洗トイレに改造しなければなりません。今回の供用開始区域は、平成九年三月二十九日までになります。また、浄化槽による水洗トイレを使用している場合でも、すみやかに下水道へ切り替えてください。

### 工事の申し込みは町指定工事業者へ

宅地内の排水設備工事は、各家庭の負担になります。

工事にかかる費用は、家屋の状態によって異なりますが、標準的には六〇万円くらいになります。(大工、左官などの費用は含まれません)

排水設備の工事は、町が指定する工事業者しかできません。指定されていない業者は工事ができませんので、ご注意ください。工事の手続きなどは、指定工事業者が代行します。

町が指定する排水設備工事業者

小 木 工 業 (株)	☎382-3171
元町3-5-43	
(株)小野建設設備	☎381-3672
新明町5-3-10	
風間建設工業(株)	☎381-4962
砂 崩307	
(株)佐藤工業所	☎381-3507
稲 葉2-9-1	
(株)サンエツ工業	☎382-3146
新明町4-2-22	
新 設 工 業 所	☎381-4633
曙町1-1-47	
(株)新和設備工業所	☎381-5016
新明町3-5-17	
(株)植 招 工 事	☎382-6355
早 通1,2,3,1	

### 下水道使用料は水の使用料に比べて

下水道では水道および井戸水(汚水管に流すもの)の使用水量を汚水

量とみなし、それに応じた下水道使用料をいただきます。したがって、井戸を使っている場合は、汚水量を計測するために計測装置を取り付けることとなります。

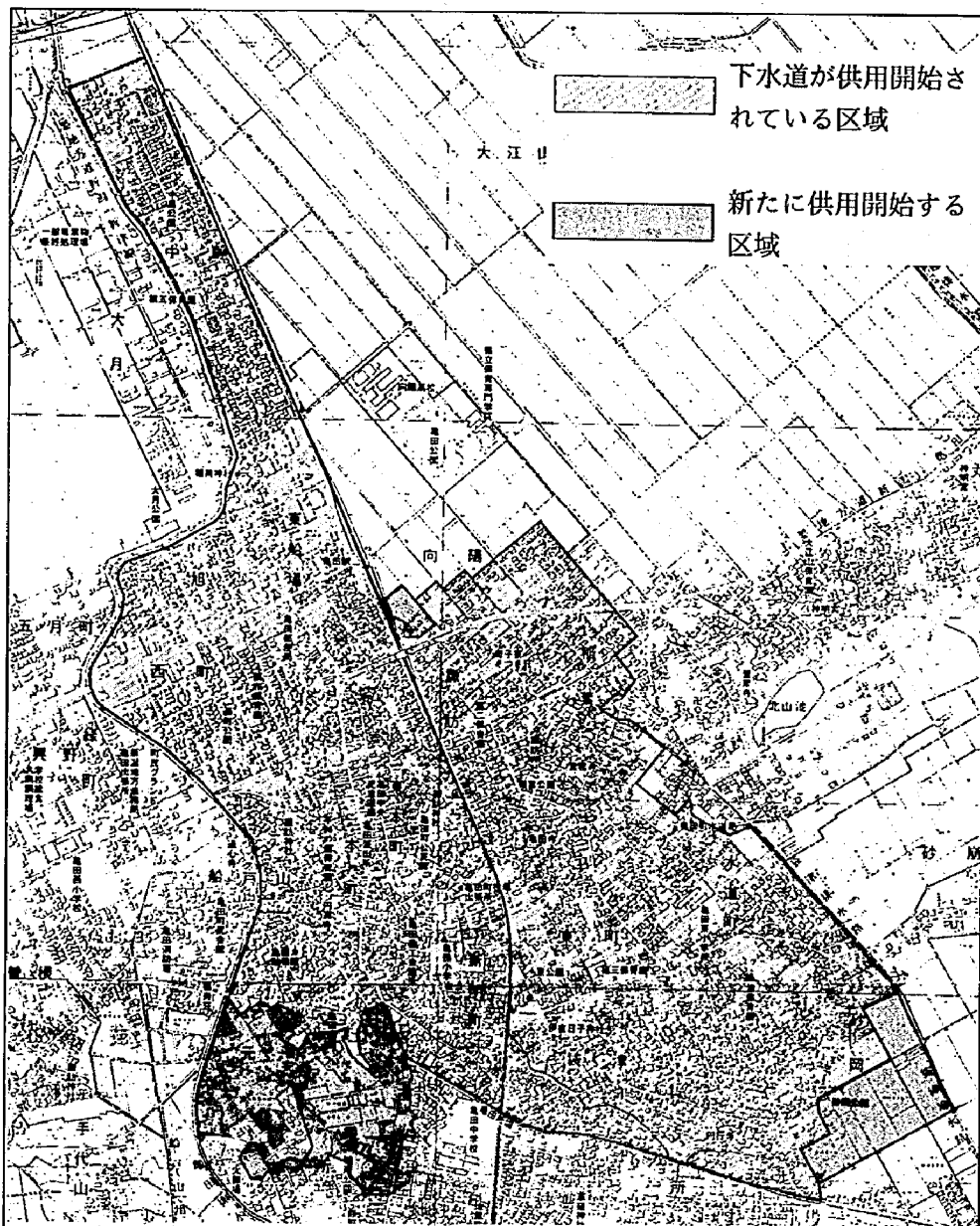
基本料金は九〇〇円とし、汚水量が一〇立方メートルを越えた分は、超過料金をいただきます。(六ページ下、使用料金の計算方法を参照)

※使用料金には、基本料金と超過料金の合計に、三％の消費税がかかります。

### 排水施設や改造に融資制度の利用を

町では下水道の供用開始地域の世帯を対象に、排水施設・水洗トイレ

を整備するための改造工事にかかる費用の融資をあっせんします。(大工・左官などの費用は除きます)この融資制度を利用すると、利子の全部、あるいは一部を町が補給します。たいへん有利です。■融資あっせんの条件  
①町税および下水道受益者負担金を滞納していないこと



## 供用開始区域内の水洗化にご協力を!

供用開始・水洗化についてのお問い合わせは、お気軽に役場下水道課へ。☎381-2111 内線292

### 供用開始区域を対象に説明会を開催

今回の下水道供用開始区域に該当する家庭を対象に、水洗化についてのご理解とご協力をお願いするため、説明会の開催を予定しています。対象者には、のちほど説明会の日程をご案内しますので、ぜひ、ご出席くださるようお願いいたします。

下水道料金表(1か月分) \*基本料金、超過料金の合計に消費税を計算

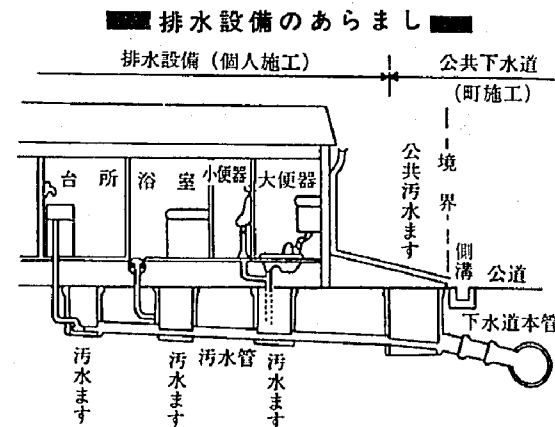
基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)	
	10立方メートルまで 900円	11立方メートル~20立方メートル
	21立方メートル~30立方メートル	110円
	31立方メートル~50立方メートル	120円
	51立方メートル~300立方メートル	130円
	301立方メートル~	140円

#### 使用料金の計算方法

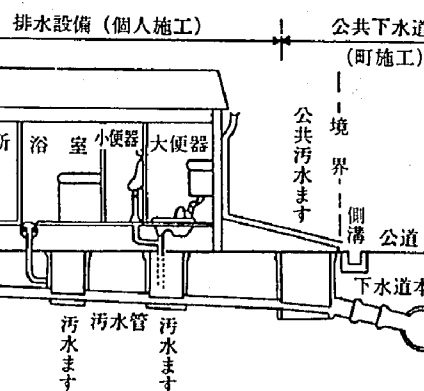
使用料金は、水道および井戸水の使用水量を汚水量とみなして計算します。

例えば...

●汚水量が25立方メートルだった場合  
基本料金900円+超過料金1,550円(100円×10+110円×5)  
=2,450円+消費税73円=2,523円になります。



排水設備のあらまし



# デイサービスセンター

## いよいよ4月オープン

### 利用申し込みを ただいま受付中

向陽二丁目（亀田公園向かい）に建設中の「亀田町老人デイサービスセンター」は、工事も順調に進み、予定通り三月三十一日に完成、四月からサービスを開始できる見込みです。

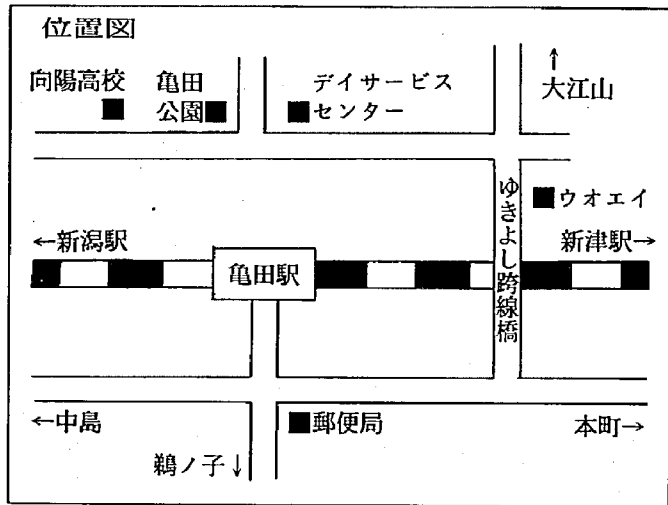
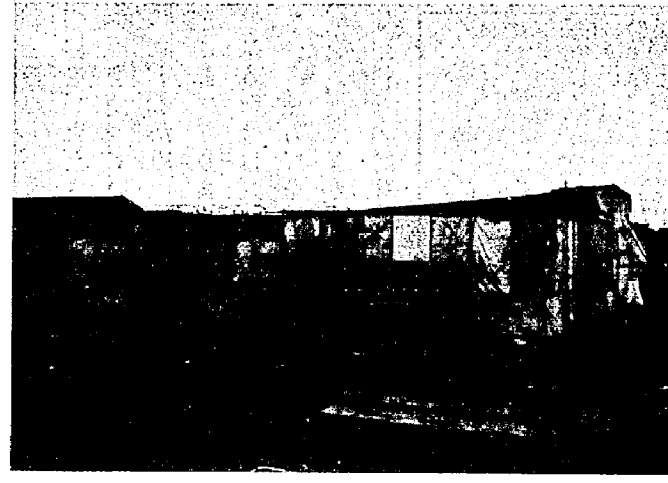
町ではセンターのオープンを控え、利用希望者を募っています。ご希望の方は、民生課にお申し込みください。

この施設は、在宅で身体

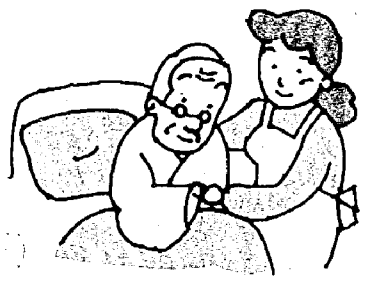
の虚弱な六五歳以上の人を対象に、自立的な生活の助長や心身機能の維持向上を図るため、日中預かりし、さまざまなサービスを実施します。利用者には、車いすでも乗れる送迎バスが自宅まで送り迎えし、希望により週一〜二回程度利用していただきます。

サービスの内容は、

①入浴サービス：移動が困難な人も特殊浴槽で入浴



### ご利用ください 訪問看護サービス



家庭でねたきりの病人を看護するのは、心身ともに疲れるものです。

町では、昨年八月より看護婦による訪問看護サービスを実施しています。四〇歳以上のねたきりの人、またはそれに準ずる状態にある人

- ② 給食サービス：お昼は給食を実施し、バランスのよい食事を、お年寄りに合わせたメニューで提供します
- ③ 生活指導：指導員が自立的に生活できるよう指導します
- ④ 日常動作訓練：身体機能が回復を目的に、個々の症状に合わせた訓練を行います
- ⑤ 養護：身の回りのお世話
- ⑥ 健康チェック：看護婦が健康状態をチェックします
- ⑦ 送迎：自宅まで送迎します

- ⑧ 健康チェック：看護婦が健康状態をチェックします
  - ⑨ 送迎：自宅まで送迎します
- これらのサービスは、利用料として一日約千円を負担していただきます。また、介護する人を対象とした、家庭介護教室も実施されます。

希望者は、次の申請書類をお送りください。

希望者は、次の申請書類をお送りください。

希望者は、次の申請書類をお送りください。

「善意のご寄付に感謝します」

◇故荒井清吾さんのご遺族 荒井勲さん（砂岡一）より 福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◇故石井大也さんのご遺族 石井賢也さん（諏訪二）より 福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◇故中村クニさんのご遺族 中村四海さん（諏訪三）より 福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

## 町議会臨時会 総合体育館の工事契約は 建築など三部門を可決

町議会臨時会が二月二十一日に開催され、除雪費用について一般会計補正予算の専決処分と、六議案が審議されました。今回提案された、茅野山・総合体育館建設工事に関する議案では、建築、電気設備、衛生設備の各工事請負契約が可決され、空調設備の工事請負契約は否決されました。

### 専決処分

●平成五年度亀田町一般会計補正予算（第五号）  
除雪経費が不足したため専決処分として、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ二、〇〇〇万円を追加し、総額九億四、六八二万九千円に補正。（承認）

●同亀田町下水道事業特別会計補正予算（第三号）  
既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ一億一、一〇〇万円を追加し、総額一億五、二〇八万八千円に補正。

●亀田町総合体育館建設

●同建設（電気設備）工事請負契約  
同工事について、入札落札者のフジタ・田中・建久・栗田特定共同企業体と、三〇億七、九七〇万円で契約。工期は平成八年三月二十日。

●同建設（衛生設備）工事請負契約  
同工事について、入札最低者の大洋・小木特定共同企業体と、二億八、八七九万一、四〇〇円で契約。

### 社協だより訂正

二月十五日号と同時配布した「社協だより」の三ページで、伊藤理愛さんの名前が間違っていましたので、おわびのうえ訂正します。



▶造成中の総合運動公園

## ボランティア入門講座 社会福祉協議会が開催

「ボランティア」という言葉をよく耳にすると思いますが、ボランティアとは、①人としての助け合い、励まし合う活動 ②心と心のふれあいを大切にする活動 ③地域の中でお互いに支え合う活動

であり、物的支援、労力支援、技術支援、精神支援など、さまざまな方法で行われます。

町社会福祉協議会では、次のようにボランティア入門講座を開催しますので、どうぞ多数ご参加ください。

■お問い合わせ：社会福祉協議会 ☎三八一七二二

## 交通事故と 犯罪の動向

= 1月の発生件数 =

町で発生した交通事故  
事故件数 10件  
（今年累計 10件、前年 - 9件）  
死者数 0人  
（今年累計 0人、前年 ± 0人）  
傷者数 11人  
（今年累計 11人、前年 - 14人）

大雪のため、スリップ事故がめだちました。3月に入り、もう大雪の心配はほとんどないと思いますが、夜の冷え込みで路面が凍結することもあります。安全速度、車間距離を守り、スリップに注意しましょう。

町で発生した犯罪件数

犯罪総数 36件  
凶悪犯（殺人、強盗、放火等） 0件  
粗暴犯（暴行、脅迫、強姦等） 0件  
窃盗犯（乗り物盗、侵入盗、万引き等） 36件  
知能犯（詐欺等） 0件  
その他（器物損壊等） 0件

あいかわらず自転車が盗まれる犯罪が多く発生しています。この春から、駅前駐輪場を利用する人は、とくにご注意ください。

## 下水道台帳の測量にご協力ください

平成5年度の下水道工事完了に伴い、亀田町の下水道台帳を作成するため、測量関係者が現地に立ち入りますので、調査地域のみなさんご協力をお願いします。問い合わせは、下水道課へ。

■請負業者…(株)ナカノアイシステム

■調査地域…向陽1丁目、元町1・2・3・5丁目、城山1・2丁目、城所1・2丁目、西町3丁目、緑町1・3丁目、五月町1丁目の各地内

# 土地取引には届出

# が必要で 無届売買は国土利用計画法に違反です!

## 1 国土利用計画法のねらい

みんなが自分勝手に土地を利用し、自分の利益だけを考えて投機的な土地取引を行ったらどうなるでしょうか？

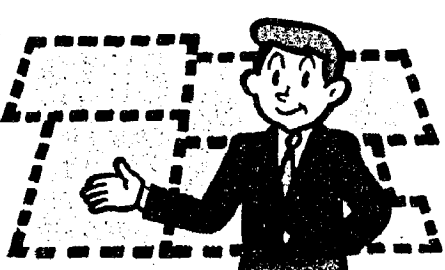
土地問題の解決のためには一人一人が「土地は公共性・社会性をもった資源である」という認識をもつ必要があります。

平成元年にできた土地基本法は、土地対策を進めていくにあたって、

- ①公共の福祉が優先する。
- ②適正に計画に従って利用する。
- ③投機的な取引の対象にしてはならない。
- ④土地の価格が道路、鉄道の整備や、人口、産業の動向などで増加する場合は、それによって得られた利益に応じ、適切な負担が求められる。

この4つを「土地についての基本理念」として定めています。

国土利用計画法は、こうした考え方に基づき、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発を防ぐため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上の土地取引をしようとするときは、この法律によりあらかじめ知事等に届出しなければならないことになっています。




## 2 届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地を取引する場合は、事前に届出が必要です

亀田町の場合は…

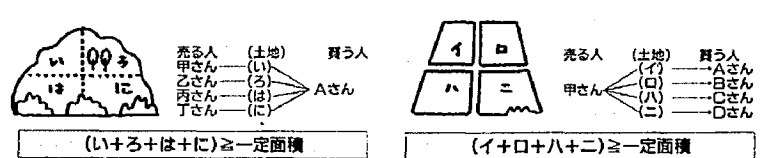
市街化区域内 市街化調整区域内  
300㎡以上 5,000㎡以上



土地取引とは、①売買、②交換、③営業譲渡、④譲渡担保、⑤代物弁済、⑥共有部分の譲渡、⑦地上権・賃貸権の設定および譲渡、⑧予約完結権・買戻権等の譲渡で、これらの取引の予約である場合も含まれます。

取引面積が小さくても…


下の例のように、個々の取引面積が小さくても、合計していくと一定面積以上となるような「一団の土地取引」では、個々の取引それぞれについて届出が必要です。



なお、土地取引の届出には、取引とあわせて行う立木や建物の取引も、届書に予定価格を記載しなければなりません。

## 3 届出をしないと

- ① 法律で罰せられる  
届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。
- ② 税法上の特典が受けられなくなる  
届出をしないで造成宅地などを譲渡すると、法人等の土地譲渡益重課の軽減措置が受けられなくなることがあります。



## 4 届出から契約まで

届出は契約の6週間前までに

6週間以内：都道府県 価格と利用目的の審査

不届告知

OK

NO

勧告

当事者

市町村

届出

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書に必要な書類を添付して、契約を結ぶ6週間前までに、土地の所在する市町村役場に提出してください。

届出後、取引価格と利用目的について審査を行います。価格が著しく適正を欠く場合、利用目的が土地の利用に関する計画に適合しない場合、また監視区域内の土地取引については1年以内の土地転売で投機的取引と認められる場合等には、取引の中止あるいは変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨の文書による通知（不届告知）をします。この通知を受け取れば、契約ができることとなります。

利用目的や価格の変更勧告を受けた場合、これに従えば契約を結ぶこともできます。勧告に従わない場合は、新聞やテレビを通じて公表することがあります。



## 5 事前確認制度

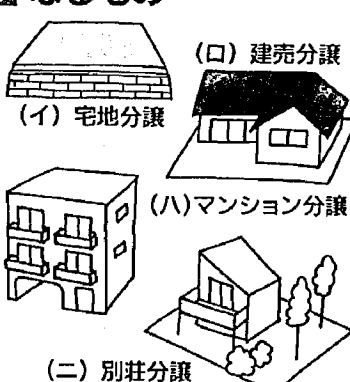
分譲住宅や建売住宅、分譲マンションなどを購入する場合には、分譲業者がその分譲予定価格について高すぎないとの知事の確認をあらかじめ受けている場合、定められた有効期間内であれば、個々の取引ごとにあらためて届け出る必要はありません。

この制度による宅地分譲等の広告には、「国土利用計画法に基づく事前確認済」などと記載されていますので、これを参考にしてください。

この制度により土地取引を行うおうとする場合には、有効期間内であるかどうか注意する必要があります。事前確認の有効期間内に、土地取引が終了しそでないものについては、再確認または有効期間の延長を申請してください。認められれば、再び、従前と同様、個々土地取引ごとの届出は不要になります。

事前確認制度の対象となるもの

- (イ) 宅地分譲
- (ロ) 建売分譲
- (ハ) マンション分譲
- (ニ) 別荘分譲



## 6 遊休土地制度

届出をして取得した一定面積以上の土地が2年たっても利用されていない場合には、知事はその土地の有効かつ適切な利用を促進するため、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者等に通知することがあります。この通知を受けたときは、6週間以内にその土地の利用や処分の計画を届出なければなりません。それに対し、積極的利用のため必要な助言や勧告をします。

### お問い合わせ ご相談は

新潟県企画調整部土地利用対策課  
☎285-5511 内線2404~2408  
亀田町役場企画課☎381-2111内線231

# 俳句コーナー

## 粽句会

雪に埋れ凶作の田の安らぎし  
 高橋 向山  
 絵踏みする右の雛洗ひけり  
 田村 山火  
 梨の木の花の如く雪深し  
 窪田 竹舟  
 木目込みの女雛の瞳孫に似し  
 渡辺 テイ  
 仁王様足踏ん張って春を待つ  
 高橋 桐子  
 冬籠淋しき時は琴を弾き  
 五十嵐みづ子  
 ふくらんでなれくしくて寒雀  
 田中美津枝  
 桜餅懐紙に残る葉の香り  
 村尾 ひな  
 除雪車の来て家々に夜の明けし  
 佐藤 妙子  
 二羽の鶯大寒の空わがものに  
 堀内 麻子  
 月出て雪ほの青く暮れにけり  
 田村 和子

## レインボー俳句クラブ

喉佛鳴らし寒九の水を飲む  
 高橋 向山  
 水桶に沈む丸餅四角餅  
 龜山 なほ  
 柏汁をあなどり酔ひし女かな  
 三浦 かず  
 寒稽古終りし琴の爪を抜く  
 田中八千代  
 時ごと掻き揚げられし寒の雑魚  
 荒井 十三  
 寒雷に子等頓狂の声をあげ  
 高野 フサ  
 寒鯉や一とあばれして売られゆく  
 齊藤 はる  
 凍空に月皎々と街眠る  
 皆川 潤作  
 少年の刺し衣きりと寒稽古  
 大森 実

空缶をころがす風や寒の月  
 間宮 初江  
 大どんど爆せて人の輪ひろがりぬ  
 荒木 まさ  
 海猫乗せてくる波がしら寒日和  
 小林 恵  
 寒鯉を料るやあらいに甘露煮に  
 大沢 ムツ  
 寒駆ける少女と犬や寒日和  
 小木 友江  
 寒雷の鳴りて一夜の客となり  
 吉田 静江  
 寒蟬を聞き終え軽き疲れあり  
 上松 正義  
 寒明けし畑を見廻る車椅子  
 佐藤 仁也  
 春雪をさらりと置きし今朝の庭  
 新野 千代  
 竹林に輝く寒の朝日かな  
 清水千映子  
 寒の空飛行機雲のくつきりと  
 久保田 孝  
 寒椿庭の灯に色を増し  
 高橋 武雲  
 庭隅に出揃ひそめし露の墓  
 馬場チハル  
 雪降るや菓靴の跡小判型  
 板井要三郎  
 朝寒や氷る路面に足捉られ  
 吉田良之助  
 青空に雪吊高く突き刺さり  
 小野 ヨシ  
 鼓楽笛寒空に響き眠れず  
 山田 正雄  
 庭の雪愛でつ、朝の茶を淹れる  
 石沢 石松  
 庭の木々丸々包み今朝の雪  
 佐藤 余香  
 寒梅の香れる部屋に案内され  
 土田 ミネ  
 寒餅を焼きつ、独り茶碗酒  
 小川 要作  
 月は落つ雪に天地の境なく  
 遠藤 春一  
 木枯しに背をおされてよろけけり  
 後藤 ひで  
 寒規つぶやき桶の水うごく  
 加藤 八恵  
 朝焼けに輝く樹氷の道を行く  
 渡辺 徳一

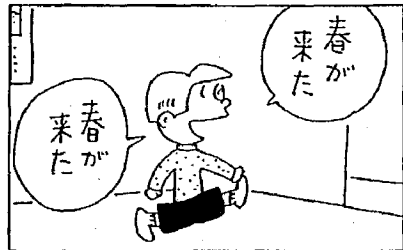
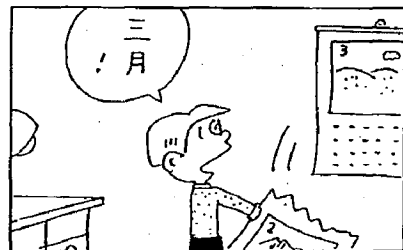
# 短歌コーナー

## 公民館短歌クラブ

雪が降る寒き命日に来る僧へ  
 関本 清美  
 仏前の座布団温めて待つ  
 通夜を終え雪積む道を帰るなり  
 横とう銀河の凍ててきらめく  
 底よりせり出し雪の耐えに耐え  
 圧極まりて墜ちしその音  
 頻りに聞こゆ春の雨だれ  
 高空の鳶いくたびも鳴くほどに  
 遙けき雪山澄みまざるなり  
 絵葉書の絵が息づきを始めし  
 八重山群島まさきに然なり  
 時どきを笑声など立てながら  
 何時まで続く子の夜の電話  
 片言に幼話せば傍らの  
 母親笑顔で通訳をする  
 湖川の底いに流れそこねたる  
 木骨を越えて水は動けり  
 大雪にはや新聞の届けあり  
 一足毎の靴あと深く  
 吾の靴に踏まれて雪が泣きだしぬ  
 静かさ破らる公園の道  
 雪晴れにす枯れし蒲の穂をゆらし  
 二羽の椋鳥水を浴びをり  
 雪道を少し広げて待つそばを  
 若者黙し駅へとかける  
 たらちねの母の里なる杜の辺に  
 吾が友が釜に作りし椀なれど  
 コーヒー入れればコーヒーの味  
 配達のつけし靴跡たちまちに  
 消しつ雪の止む兆しなく  
 ドアに寄り外を見放していし娘  
 息づきし痕残して下りぬ  
 薄雪の池面に浮きし赤き鯉  
 たまゆら揺れて鯉沈みたり  
 渡辺 和子

## さわか加君

西村 宗



# 百一歳祖母ミトリの死

東町一小池 裕

花に埋もれた棺の中の祖母は、穏やかでほほえんでいるようであった。色白で高い鼻、思わず「オパーチャン」と心の中で叫ぶ。涙が止めどなく流れた。

肉親に介護されて天寿を全うしえた事は、ある一面は合せてであったと思われ。幼くして両親と別れた祖母は、親戚に預けられここで育った。そして菓子職人であった祖父と結婚、二人の娘をもうけた。百一歳の人生を生き抜いた祖母は勝気で働き者、家業を大事に精一杯生きて来た。

親、先祖を大事に、目配り気配り人間関係を大事に、人様に迷惑をかける事がない様に、今の私たちが忘れかけている様な事ばかりであった。

祖母は私たちが可愛がった。私は祖母が三十五歳の時の孫である。母といっておかしくない。私が若い時、結婚で三年の間静養した。その時は祖母から介護を受け、命をなげらる事のできた。私が祖母の介護をする事が当然であると思いい、少しでも恩に報えることができたと思つた。

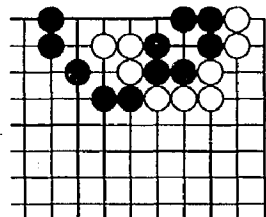
朝六時のオムツ交換に始まり、最終十二時まで一日五回のオムツ交換、その都度熱いタオルで下半身を清拭し、オムツかぶれを防ぐ。三度の食事は妻が作り、それを膳立して祖母のもとに運び、起こしてやると一人で箸を使って食べた。普通食で好ききらいはあまりなかった。食事については楽であった。

祖母には病氣らしいものはない。それで、孫である第一病院の院長先生と勤務中の看護婦である私の妻の指導で、医療についても心配がなかった。

祖母はまた、信仰心が厚かった。私が毎日朝お内佛様にお参りすると、祖母も一緒に手を合せて念佛となえた。そして目の前に安置されたマリヤ様とキリスト様の像に手を合せる。神とか佛とかの区別はない。オムツを交換する度に私に手を合せる。食事が終わると手を合せる。祖母にとって、自分に接してくれる人に感謝の気持ち「ありがたうございませう」と手を合せて現わす事が信仰であった。葬儀が終わった。朝四時頃、きまぐれ目がさめる。私の人生の十分の一の時間を祖母の介護に費やした。

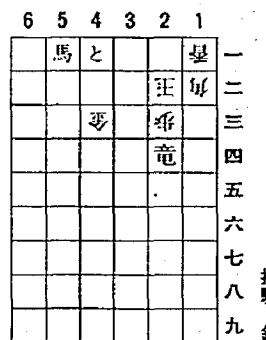
## 随想

## 有段をめざして



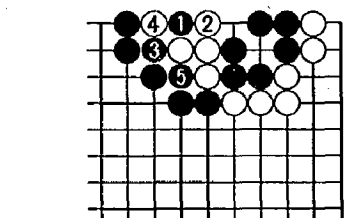
出題 十段 武宮正樹

黒先勝、5手まで  
 ヒント：眼あり眼なし。  
 5分まで1級、2分以内で有段



出題 八段 北村昌男

黒先勝、5手まで  
 ヒント：結局は馬の動きに期待。  
 10分まで2級、5分まで二段。



【結着正解】黒1のツケが白をダメツマリにして、眼あり眼なしの形にする手筋です。

【詰将棋正解】3三銀、2一玉、3二銀成、同玉、3三竜、同金、4二馬、2二玉、3一馬まで9手詰め。

【解説】1三銀、2一玉、2三竜という順が目につきますが、それは失敗します。銀を3二に捨て、次の3三竜が鮮やかなキメ手です。これで馬の出番となります。

# 父の日記帳は我が家の歴史

無職・吉岡 愛子(中 島三)  
私の実家の父は、七十九歳の現在も、毎日日記をっ

# だんらん 今月のテーマ 日記



けています。私の小さい時からですので、かれこれ四十年くらい続けているのではないかと思います。三日坊主の私は、いつも尊敬の眼で見えてきました。毎年お正月になると、書店へ行って、分厚いきちん

# 日記は気楽に書いて長続き

主婦・木村 道子(東本町五)

年の始めに今年からは必ず毎日「日記」を付けようと思いと決心するものの、三日坊主に終わった遠い月日を思い出してあります。昔と違って今では十一月ころになりますと、書店に日記コーナーが設けられ一年から五年までの個人のニーズにあった色々な日記帳が沢山並んであります。見て

買う楽しみもありますよ。最初の頃は毎日書く事の面倒が先にたち、二、三日書溜めをした時期もあったのです。でも日記は人に見せるものではないし、上手に書くことする必要もないと考えた時から気持ち楽になり、寝る前の一時を自分流に記してから十年が経ちました。今はもっぱら孫娘(一年二か月)の成長を楽しみに書き書いて私の日記帳です。

これからはペンが持てる限り書き続けていきたいと願っております。

# 就寝前の日記 付けに満足感

無職・石田 修(旭 四)

小学生の頃、夏になると「夏休みの友」という宿題帳が渡された。一学期の復習のほか天候を記録する欄があった。休みが終わる頃になると書き忘れた仲間がたずねてきた。毎日書いて

おけば、と思った。そんなことがあってから、自分も日記を書き始めた。戦争が始まり、赤道より南まで官費旅行をした。命をかけた苦しい事も多かったが、種々の人種、風俗、文化に接して貴重な体験を記した。やがて敗戦となり、占領軍に渡らぬように暗号書などと共に私の四年間の日記も、黄色い煙と共に南海の空に消えて行った。

昭和三十八年健康診断で高血圧がわかり、治療するようにいわれた。これを期に再度病気の進行を日記に託した。起床時の室温、天候、ラジオ体操、血圧、脈搏、通便、歩き4km、6km、体重目標65kg、食事は一食米飯100g惣菜100g、塩分抜きで生活している。また、花の種子播き。咲いた花を記録する。その外友人との会話、戦友や同級生との文通や感想、忘れてはいけない事を書いておく。

日記帳は私の第二の脳である。一日が終わって日記を書くとき、血圧は、体重は、予定通り歩いたか、この数字を記入するときの満足感、うれしさ、希望を胸に床につく。この心を持ち

# 過ぎた日々を思い出し重宝

無職・堀 トシ(新明町二)

癖と言おうか習慣とも言おうか、私は若い頃から日記を書き続けて来ました。何となくその日の出来事を書かないと落ち着きません。過ぎた何年前かの日記を見れば懐かしいやら、おかしいやら、嬉しい事、また悲しい事、淋しい事、様々で役立って重宝して楽しんであります。日記に感謝する事度々あります。

このごろ少し忙しくて、一日、二日書く事を忘れていた事があり、老化の始まりと思えます。思い出すのに時間がかかる様になり、出来るだけ忘れない様にと

努めておりますが、どうする事も出来ません。家計簿も書いた事もありましたが、お金の出入りに気がひけて日記だけは書き続けて来ました。

知らぬ人が見たら、つまらぬ事と思えますが、私にしては大事な宝物です。これからは出来るだけ日記は書き続けて行くつもりです。

「広報かめだ」では、皆さんの日ごろ考えていることや思い出を語る場として、テーマを設定する「だんらん」、および自由テーマの「随想」コーナーで、投稿を募集しています。文章の上手下手は関係ありません。友達に手紙を書く、あるいは日記をつけるような気分、気軽に書いてみませんか。皆さんの投稿をお待ちしています。

● 4月のテーマ ● 「地」 ● 「め」

● 5月のテーマ ● 「ね」 ● 「ガ」

● 投稿規定 ● 字数：五〇〇字以内 ● 締切り：三月のテーマは二月十五日、四月のテーマは三月十五日まで、それぞれ必着 ● あて先：亀田町泉町三十四一五 亀田町役場企画課「だんらん」係 ● ハガキか封書で郵送してください。 ● ※掲載した人には記念品を進呈。

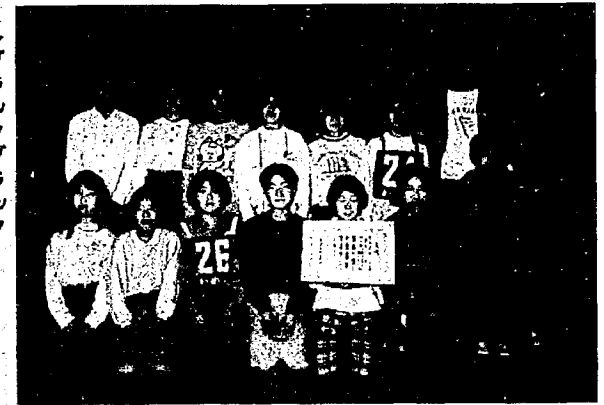
# なわとびチャンピオン大会

# 長なわとびの記録を更新 ブラック合計127回で優勝!

二月六日に町民会館大ホールで、なわとびチャンピオン大会が開催されました。今回は、個人のなわとびと団体の長なわとびの二種目が行われ、幼児からお父さん、お母さん方まで、幅広い参加がありました。

ラック(亀小五の二)が一回目で、九一回跳び続けるという大記録を達成。二回目も三六回を記録し、合計で一二七回。これまでの記録であった、二回合計で八七回を大幅に更新しました。結果は次のとおりです。

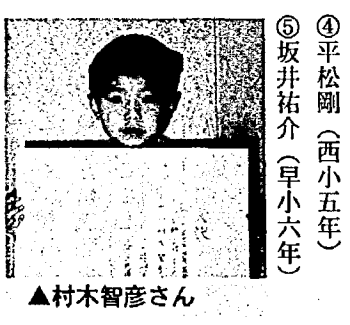
- ①長なわとび
- ①ブラックラック(亀小五の二) 127回(91・36)
- ②17区補導会A
- ③チー無名
- ④個人なわとび・幼児の部
- ①村木智彦(袋津保) 2分6秒
- ②五十嵐良(袋津保)
- ③清水涼美(栄徳寺保)
- ④皆川正朱(第三保)
- ⑤小柳恭平(第四保)
- ⑥笹川友理(栄徳寺保)
- ▼同・小学校低学年の部
- ①青木祐佳(東小三)



ブラックラック



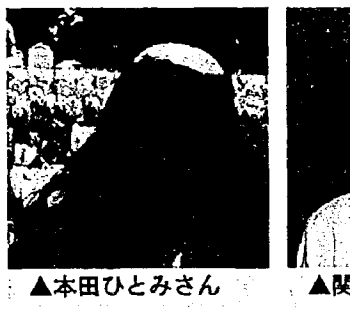
▲青木祐佳さん



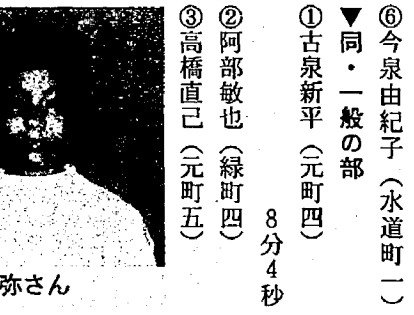
▲村木智彦さん



▲古泉新平さん



▲本田ひとみさん



▲関綾弥さん

- ②木下夏樹(西小五年)
- ③中嶋香葉(西小五年)
- ④平松剛(西小五年)
- ⑤坂井祐介(早小六年)
- ①関綾弥(西小六年) 29分30秒
- ②京谷健治(西小二年) 13分11秒
- ③松葉しほり(東小三年)
- ④渡辺正樹(西小二年)
- ⑤清水沙織(亀小一年)
- ⑥小林洋(東小二年)
- ▼同・小学校高学年の部
- ①関綾弥(西小六年)
- ②畑博子(西小五年)
- ▼同・お母さんの部
- ①本田ひとみ(砂崩) 6分29秒
- ②佐藤薫(船戸山二)
- ③戸貝美枝子(五月町一)
- ④中村のみ子(新海市)
- ⑤青木栄子(稲葉一)
- ⑥今泉由紀子(水道町一)
- ▼同・一般の部
- ①古泉新平(元町四) 8分4秒
- ②阿部敏也(緑町四)
- ③高橋直己(元町五)

● 4月のテーマ ● 「図」 ● 「ね」

● 5月のテーマ ● 「ガ」 ● 「め」

● 投稿規定 ● 字数：五〇〇字以内 ● 締切り：三月のテーマは二月十五日、四月のテーマは三月十五日まで、それぞれ必着 ● あて先：亀田町泉町三十四一五 亀田町役場企画課「だんらん」係 ● ハガキか封書で郵送してください。 ● ※掲載した人には記念品を進呈。

- ④菊地喜道(所島一)
- ⑤石塚繁(四ッ興野四)
- ⑥秋山一男(西町五)
- 開催日 一月二十三日 ● 参加数 五三人 ● 開演の部・A級：①栗田 仲平、②藤田逸男、③渡辺昭一 ● 同・B級：①大野垣功、②今井忠、③笠原三男次 ● 将棋の部・A級：①北沢武彦、②古泉健作、③南場清一 ● 同・B級：①枝並豊、②松沢範雄、③藤田新示

# 入学準備はできたかな 370人が小学校へ入学!

この春、三七〇人が町内の小学校へ入学します。友達がいっぱいできるとういですが、新しい環境には、なにかと不安もあることでしょう。次のポイントに注意して、入学に備えてください。

- ★健康な体で 目や歯などに悪いところがあつたら、入学前に治療しておきましょう。
- ★返事ははっきりと 「はい」「いいえ」は相手への返事だけでなく、自分の考えを確かめる意味もあります。はっきりと言いましょ。
- ★自分のことは自分で 着替えや道具の用意・後

- 入学式のご案内
- ・小学校：四月五日(火)の午前 各小学校で
- ・中学校：四月五日(火)の午後 各中学校で



### 公民館 購入図書

- 津本 陽 夢のまた夢第三、四巻
- 白石 一郎 島原大変
- 皆川 博子 仏蝶記
- 武田 鉄矢 母に捧げるバラード
- 高村 薫 地を這う虫
- 山本 道子 喪服の子
- 司馬遼太郎 義経
- 宮部みゆき 今夜は眠れない
- 澤地 久枝 試された女たち
- 伊学 準(関) 北朝鮮崩壊 上、下
- 黒岩 重吾 古代史への旅
- 山藤 章二 ついついの発言
- 酒井 玲子 四季折々の漬けもの
- 保坂 正康 瀬島龍三参謀の昭和史
- 福岡 政行 細川内閣と政界再編94
- 中村慶一郎 田中角栄戦国史
- ダニエル・キース 心の鏡
- 西村京太郎 豪華特急トワイライト殺人事件
- 童門 冬二 小説徳川吉宗
- 潮文社編集部(関) 心に残るとっておきの話
- 尾瀬あきら 「夏子の酒」読本
- 吉本ばなな アムリタ上、下
- 増田みず子 風道
- 角田 四郎 疑惑JAL123便墜落事故
- 小林 吉弥 角栄一代
- (中公新書)
- 中 直一(関) ケンペルと徳川綱吉
- 大山 正 色彩心理学
- 富田 昌宏 紙幣が語る戦後世界

### こども映写会

とき…3月12日(土) 午後1時30分  
 ところ…公民館3階視聴覚室

題名

- ①ひなまつり (アニメ)
- ②テレバスクマーラ (アニメ)
- ③さるむこどん (アニメ)
- ④青空くんと七人の仲間たち (児童劇)

※入場無料。どうぞ、おいでください。

### 公民館休館日

3月6日、20日、21日

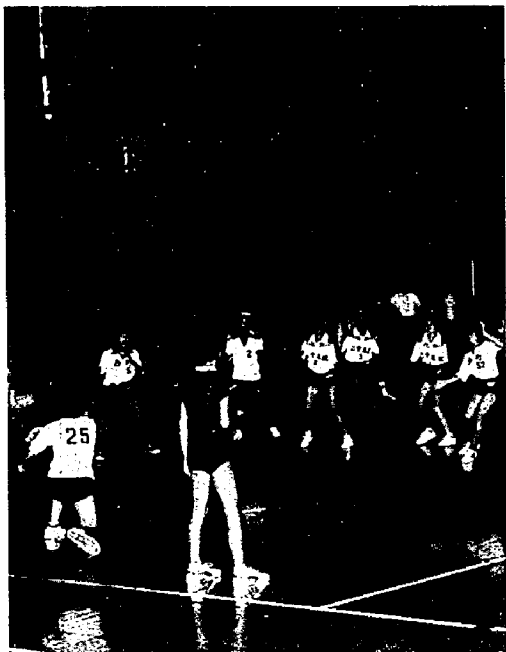
### 町民会館休館日

(老人福祉センターも同じ)

3月6日、14日、20日、21日、28日

## 平成6年度 学校施設の開放

### 利用希望団体打ち合わせ会を開催



町教育委員会では、社会体育の普及振興のために学校施設(小・中学校の体育館、柔剣道場、グラウンド)を一部開放します。

平成6年度に学校施設の利用を希望する団体は、登録届および構成員名簿(社会教育課備え付け)を提出し、たうえで、次の打ち合わせ

会に参加してください。

【打ち合わせ会】  
 とき…三月十七日(木) 午後七時から  
 ところ…公民館一〇一研修室

■利用者の範囲…亀田町に在住、在勤または在学する人で五人以上の団体。  
 ただし、未成年で構成する団体は、成人の指導者または責任者が常に同伴する団体に限る

■参加申し込み…希望する団体は、三月十日(木)までに登録届および構成員名簿を、社会教育課に提出してください

■問い合わせ…社会教育課 三三八―二二一―一線 261

### 福寿大学授業

- ①川柳教室…三月八日(火)・二十二日(火) 午前十時～一〇一室
  - ②健康ヨーガ…三月八日(火)・二十二日(火) 午後一時～三十分 資料室
  - ③歌謡教室…三月十日(木)・二十四日(木) 午前十時～三〇一室
- ※亀田探望はお休みです。

### フアミリー・トーク韓国94

財団法人新潟県国際交流協会では、韓国の生活などを韓国一家から聞き、また韓国料理を賞味して交流する「フアミリー・トーク韓国94」を開催します。

とき…三月十三日(日) 午前十時三十分～十二時三十分

ところ…新潟市青山一「東大門」(ジャスコL近く)

講師…新潟韓国教育院長 姜 宗出さんご一家

参加費…五〇〇円(昼食代含む)

申し込み…電話で新潟県国際交流協会へお申し込みください。先着順で三〇人まで受付します(問

### 国際理解講座 参加者を募集

い合わせもこちらへ) 二八五―六〇二〇

ご自由にご参加ください。

とき…三月六日(日) 午後二時～三時四十五分

ところ…五泉市総合会館

内容…「海外旅行と国際交流」 敬和大学教授 松崎洋子先生

問い合わせ…五泉市国際交流協会 ☎〇二五〇 (四三)三九一一



## 成人式

### 3月21日(春分の日) 町民会館大ホール

正午より受付 午後1時に開式  
 駐車スペースが少ないので、なるべく車でのご来場はご遠慮ください。(通行の支障となりますので、周辺の道路に路上駐車はしないでください)

#### 【新成人ご紹介(追加)】

- 2区 田村 享子 38区 星野 一徳
- 24区 清水 孝裕 40区 吉田 啓秀
- 33区 萩野 隆宏 48区 佐久間 豊
- ” 平井 誠 53区 高橋 順子
- ” 立川 隆行



### 新成人の抱負

## 成人式を迎えるにあたって

本町二 加藤慶子

私は今年、成人式を迎えることになりました。自分ももう大人になったという実感は、まだ全然ありませんが、もう二十年も生きてきたということに新鮮な驚きを感じます。二十歳になっ

て大人の仲間入りをしたといっても、人生八十年と言われる今日では、世の中のことが何も分からない世間知らずの半人前です。まだまだ経験も実績も少なく、毎日が社会勉強のようなものです。そんな私が一人の大人として扱われることは、うれしい気もしますが、その反面、いつまでも親に甘えてばかりはいられない年になり、自分に課せられた責任の重さがとても辛く感

じます。人生の節目を迎え、その責任と自覚から逃れることなく、精神的に自立していきたいと思えます。そして、この心構えを忘れることなく、自分に甘えず、厳しい人間になつていこうと思います。

私はこれからの生活の中で、人との出逢いを大切にしていきたいと思えます。就職してからは、なかなか友達とも会う機会が少なくなり、連絡も途絶えがちに

なっています。学校へ通っていた頃には毎日顔を合わせていたのに、今では全然会わなくなった人も少なくありません。それはとても寂しいことに感じます。友達とは、ずっと変わらない気持ちで付き合い合っていたと思います。出逢いを大切にしようということでは、同年代の学校の友達だけでなく、会社の上司や先輩の方々とも、友達とはまた違った意味で、とても重要なものとおもいます。人生の先輩として、いろいろと教わることが多く、これから私のにとって大きな糧となることと思えます。友達も会社の方々もそうですが、

多くの人からいろんなことを吸収して、自分を一層高めていきたいと思えます。私たちは豊かな時代の中で生まれ、今日まで育ててきました。物があふれ、ちょっとした手のばせばいつでも欲しいものが手に入る。これが日常の当たり前の生活になっていきます。私たちの両親や祖父母が若かった頃は、考えられなかったことだと思えます。同じ時代でも、食生活もささやかならない人達もいます。本当に今の時代は恵まれていると思えますが、これが当然だと考えずに、また、物資が不足していた頃や、今もなお不自由な生活をしている地域があることを忘れな

いではないかと思えます。こんな豊かな時代の中でも近年、不況の波が押し寄せてきました。これまでは、景気・不景気なんて自分にはあまり関係のないものかと思っていました。実際、自分が働くようになってからは、景気の変動が会社に大きな影響があることが分かりました。どの会社でも売り上げが落ち込んだり、給料が少なくなったりしていると思えます。学生のみな

さんも、就職活動などに影響がでているようです。すぐには不況が回復するとは思いませんが、二十歳になった私たちも、その景気回復に少なからず関係してくると思えます。自分たちが、そんな大きいものに関わっているということは、何かピンときませんが、少しずつでも力を出し合っていけたらいいと思えます。

最後に、二十歳になったといっても、まだ私たちは人生の中間地点で、新しいスタートを切ったばかりです。これから先は、まだどんな人生が待っているのか分かりません。何かにつまずいたり、間違えたりすることなく、自分自身の道です。後で後悔することのないように、自分で納得のいく充実した毎日が送れるように頑張りたいと思えます。

向陽高校吹奏楽部の定期演奏会

とき…三月十五日(火) 午後六時三十分

ところ…新潟市音楽文化会館

曲目…「海の歌」ほか

※入場無料

# 3月◆保健・衛生行事のお知らせ

○印は祝日 ■は閉庁日

		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

## 乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター  
受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	日時
4か月児健診	平成5年11月生まれ	3月22日(火)
1歳半児健診 ※歯科健診も同日実施します	平成4年9月生まれ	3月15日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成3年2月生まれ	3月17日(木)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査が必要です。早めに3歳児健診アンケートに目を通し、検査してください。

## 指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日時
母親学級(1回目)	2月中に届出した妊婦及び希望者	3月16日(木) 午後1時20分開始
母親学級(2回目)	1回目終了者及び希望者	3月23日(木) 午後1時20分開始
離乳食講習会	平成5年10月生まれ	3月8日(火) 午前10時開始
育児相談	1区～30区の乳幼児	3月9日(水) 午前9時30分～11時
	31区～59区の乳幼児	3月10日(木) 午前9時30分～11時

## 健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

内容	対象	日時
健康相談	40歳以上の希望者	3月11日(金) 23日(木) 午前9時30分～正午

## 予防接種

★母子手帳と問診票(記入・捺印・朝の体温)をお持ちください。

会場…保健センター  
受付時間…午後1時30分～2時20分

内容	対象	とき
ツベルクリン反応検査	生後3～48か月未満のまだ受けていない乳幼児 ※ツベルクリン反応検査実施申込書(白)をお持ちください。	3月16日(木)
ツ反判定とBCG(結核)	ツベルクリン反応を受けた方 ※判定用紙(白)とBCG問診票(桃色)をお持ちください。	3月18日(金)
三種混合(百日せき 破傷風 ジフテリア)	満1歳以上の幼児 II期は、I期3回目より満1か年を経過してから受けてください。	1区～29区 3月23日(木) 30区～59区 3月24日(木)

◎予防接種は、亀田町に住民登録をしている方だけが受けられます。  
◎転入した方は、母子手帳を持って役場保健課までおいでください。問診票、年間実施計画をお渡しします。

## 犬を放すのは危険です

最近、犬が人にかみつき、ケガを負わせるという事故が増えています。こんなときは、飼い主が保健所(または役場保健課)に事故の報告を、速やかに届けなければなりません。

敷地内、あるいは公園や農道などで、運動のために犬を放すケースがよく見られます。飼い主にはよくなつてくる犬でも、他人にもなつくとは限りません。飼い主は犬の事故を防ぐために、常に犬を制御できるよう、綱を放さないでください。

また、道路のあちらこちらに犬のフンが放置されています。気がつかずに踏んづけてしまった、なんて気分のいいものではありませんね。かわいい犬のフンも始末できないなんて、飼い主の無責任ではありませんか?。ビニール袋があれば手を汚さずに、家に持ち帰って始末できます。犬の散歩のときにビニール袋を持ち、フンは責任をもって必ず始末しましょう。

## 休日の当番医院と水道当番業者

日	休日医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(対応時間 午前8時～午後5時)
5日		小木工業(株) ☎381-2824
6日	押木医院(本町4) ☎381-2052	(株)小野建築設備 ☎381-3672
12日		(株)新和設備工業所 ☎381-5016
13日	堀医院(船戸山4) ☎382-3031	風間建設工業(株) ☎381-4962
19日		(株)佐藤工業所 ☎381-3507
20日	高橋耳鼻科(元町3) ☎381-5840	(株)禎招工事 ☎382-6355
21日	三ツ又 高橋医院(城山1) ☎381-2970	(株)サンエツ工業 ☎382-3146
26日		新設工業所 ☎381-4633
27日	横田医院(袋津3) ☎381-2729	小木工業(株) ☎381-2824

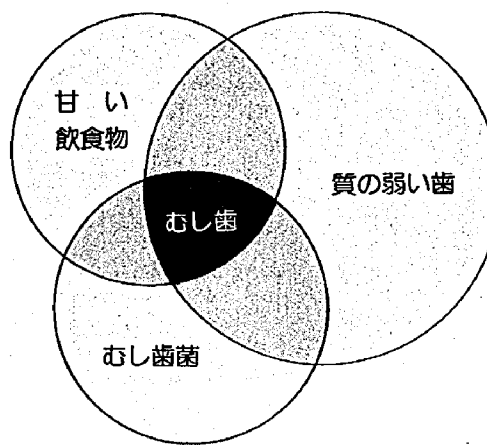
※亀田第一病院(西町2)では、当日直医がいますので、緊急の場合、診療に応じます。 ☎382-3111  
※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

## 口の中なじらね?

歯の健康シリーズ③ むし歯の原因

亀田町歯科医師会

むし歯の原因は? それはむし歯菌(ミュータンス菌)の仕業。むし歯の出来やすい所は? それはかみ合せ(臼歯の溝)、歯と歯の間(接触部分)、歯と歯ぐきの境です。



左の図でわかる様に、むし歯は歯面に付着した糖分をむし歯菌が分解して酸を出し、歯を溶かす(脱灰)結果起こる病気なのです。

むし歯は一旦出来てしまったら自然に治りません。その大部分は萌えたとの時点で、既に出来始めるのです。つまようじひとかきの歯垢(しこう)の中には億単位の細菌がひしめき合っています。歯垢は食べかす

をえさにして増殖した細菌のかたまりです。特に糖分は直接むし歯菌のえさになってしまいますから、その摂り方には工夫が必要です。第一に糖分の量、回数を減らすこと、第二に糖分を含まないお茶や水、牛乳などと一緒に摂ること、第三になるべく短期間で食べられるものにするのが大切です。そして、付いたよごれはすぐに落とすことが大切です。むし歯の出来やすい所をよく磨くこと、自分で磨きにくい所ほど定期的に時間をかけて磨くことを心掛けてください。小学校高学年位までは保護者の方が磨き残しのチェックをしてあげることも重要です。

私達歯科医師は、むし歯の治療をする前に予防が出来ることこそ最高の医療であると考えています。もう少し口の中、歯のことに関心を持って頂ければ幸いです。

なお、歯みがきやその他の予防法について、くわしくはかかりつけの歯科医院にご相談ください。

# 町の天使たち

### 1歳半児健診より



# 住民の動き

## 亀田町の人口

31,465人 (+29人)  
 男 15,348人 (+4人)  
 女 16,117人 (+25人)  
 世帯数 9,020世帯 (+6世帯)  
 ※平成6年2月1日現在の住民登録人口。( )内は前月比。

### すこやかに

保護者名

町名区

(11月生まれ)

拓也 荒木 秀行

(十二月届出)

船戸山四 21

(12月生まれ)

雄也 丸山 健二

明也 武藤 武

美輝 伊藤 豊彦

(一月届出)

稲葉三 16

元町三 24

荻曾根二 25



松

## 町の木・町の花



さつき

## 町民憲章 (一部)

わたしたちは  
 教養を高め、文化を育み、明るい  
 希望にみちたまちをつくります。

伸子 泉 誠 城所一 50

### すえながく

婚姻した人 世帯主 町名区

野瀬 正徳 正徳 緑町一 56

(古泉)真由美

佐藤 秀輝 佐内 船戸山四 21

(巳亦)昭江

樋口 和宏 昌平 船戸山五 23

(大橋)順子

土田 敦志 敦志 西町三 52

土田 惠美子

川崎 豊 豊 大月三 59

### ごめいふく

(二月前半届出)

故人 世帯主 町名区

齋藤 イシ 貞雄 東本町一 2

齋藤 申二 本人 東本町一 11

関 幸枝 忠雄 東本町二 13

牛腸 アキ 剛 東本町三 13

中村 クニ 四海 諏訪三 15

若井 藤夫 本人 船戸山三 23

古泉 ツキ 昭治 元町三 24

菊地 政一(66) 本人 茅野山 41  
 佐藤 七二(66) 七栄 早通 43  
 石塚 英佐(64) 弘 大月一 53

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。

### 高等学校通信制課程の生徒募集

県立新潟高等学校通信制では、平成六年度入学生徒の募集をしています。  
 通信制では毎日登校しないで、月に二、三回決められた日曜日に登校して授業を受け、ほかの日には自宅で与えられた課題を学習してレポートを提出し、三年以上で高等学校の卒業資格を得ることができます。

今年三月に中学校を卒業見込みの人、中学校を卒業した人や、それと同等以上の学力があると認めらる人ならば、年齢に制限なくだれでも出願できます。  
 詳しくは新潟県立新潟高等学校へお問い合わせください。☎二六六一二〇二四

### 広報クイズ

二応募ありがとうございました

二月一日号で実施した「広報クイズ」には、一七通の応募があり、厳選な抽選の結果、小林正樹さん(東本町二)の他九名の方に、自然科学館の招待券を発送しました。ありがとうございました。

町議会3月定例会は、3月8日に開会する予定です。